

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額	
I 当期未処分剰余金		<u>175,925,214</u>
II 剰余金処分額		
1. 法定準備金	60,000,000	
2. 出資配当金	11,204,233	
3. 任意積立金		
(1) 事業施設積立金	<u>60,000,000</u>	<u>131,204,233</u>
III 次期繰越剰余金		44,720,981

剰余金処分について

1. 法定準備金

経営安定のため、出資金総額の2分の1の金額まで当期剰余金の10分の1以上を積み立てることが、生協法や定款で定められています。2019年3月20日現在の出資総額は約38億3,508万円、法定準備金は9億7,601万円です。法定準備金を今期6,000万円積み増し、累計で10億3,601万円とします。

2. 出資配当

出資配当金は、2019年3月20日現在の組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象にします。出資配当率は0.3%とします。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税(所得税+復興特別所得税)が控除されます。

出資配当金は組合員の出資金に振り替えます。

3. 事業施設積立金

事業施設積立金は宅配センター・本部等の施設の建設、増改築、閉鎖等に使用することを目的にして積み立てます。今期6,000万円を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今年度の教育事業等繰越金は1,000万円とします。